

調査の概要

1. 調査目的

本調査はわが国の運動・スポーツ活動の実態を総合的に把握し、スポーツ・フォー・エブリワンの推進に役立つ基礎資料とすることを目的としている。特色は、「実施頻度」「実施時間」「運動強度」の3つの観点から運動・スポーツ実施率を算出している点である。基本項目である「スポーツクラブ・同好会・チーム」「スポーツ観戦」「好きなスポーツ選手」「スポーツボランティア」「健康に関する意識と行動」に加えて、トピック項目としてさまざまな視点からわが国の運動・スポーツの現状を明らかにしている。

2. 調査内容

1) 運動・スポーツ実施状況:

実施の有無、種目(主な5種目)、実施頻度、実施時間、運動強度、今後行いたい運動・スポーツ種目、今後最も行いたい運動・スポーツ種目、スポーツツーリズム、スポーツ情報へのアクセス行動、スポーツ以外の活動

2) 運動・スポーツ施設:

利用施設・場所、施設のタイプ

3) スポーツクラブ・同好会・チーム:

加入状況、加入スポーツクラブ・同好会・チームの種類、過去に加入していたスポーツクラブ・同好会・チームの種類、加入希望

4) スポーツ観戦:

直接観戦の有無、直接スポーツ観戦種目、直接観戦頻度、今後直接観戦したいスポーツ種目、身近なスポーツの観戦の有無、身近なスポーツの観戦希望、テレビ観戦の有無、テレビ観戦種目、今後テレビで観戦したいスポーツ種目、好きなスポーツ選手(種目名含む)

5) スポーツボランティア:

スポーツボランティア活動の有無、活動内容、活動頻度、活動希望、活動希望の内容、潜在活動の有無

6) スポーツ活動歴:

組織への加入の有無、実施種目

7) 日常の生活習慣・健康:

朝食の摂取状況、喫煙状況、平日・休日の就寝時刻・起床時刻、体力の主観的評価、座位時間、睡眠状況、気分障害

8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック:

直接観戦したい種目、ボランティア活動希望、オリンピック・パラリンピックのイメージ

9) 個人的属性:

年齢、性別、身長、体重、婚姻状態、家族構成、職業、学歴、世帯年収

10) 自由記述:

スポーツに対する思い、スポーツの普及や発展に対する意見

3. 調査対象

1) 母集団: 全国の市区町村に居住する満18歳以上の男女

2) 標本数: 3,000人

3) 地点数: 市部273地点、郡部27地点、計300地点

4) 抽出方法: 割当法

4. 調査時期

2016年6月10日～7月10日

5. 調査方法

1) 訪問留置法(調査員が回答者を訪問して調査票を配布し、一定期間内に回答を記入してもらい、調査員が再度訪問して調査票を回収する方法)による質問紙調査

2) 調査委託機関:

株式会社 日本リサーチセンター
東京都中央区日本橋本町2-7-1
TEL (03)6667-3400(代)

6. 回収結果

3,000人(男性:1,491人、女性:1,509人)

7. 調査報告書作成の経緯

本調査報告書は笹川スポーツ財団内に「SSFスポーツライフ調査委員会」を組織し、合計4回の審議を経てまとめられたものである。

8. 標本抽出方法

1) 都道府県の地区分類

- 全国の市区町村を、都道府県単位で次の11地区に分類した。
- (地区)
- 北海道：北海道（1道）
 - 東 北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県（6県）
 - 関 東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（1都6県）
 - 北 陸：新潟県、富山県、石川県、福井県（4県）
 - 東 山：山梨県、岐阜県、長野県（3県）
 - 東 海：静岡県、愛知県、三重県（3県）
 - 近 畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県（2府4県）
 - 中 国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県（5県）
 - 四 国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県（4県）
 - 北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県（4県）
 - 南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（4県）
- 2) 都市規模による層化
- 各地区内において、さらに都市規模によって次のように分類し、層化した。（2015年1月1日現在の市制に基づく。）
- 大都市（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）
 - 人口10万人以上の市
 - 人口10万人未満の市
 - 町村

【表A】大都市(各都市別)の標本数および地点数

東京都区部	210(21)	名古屋市	60 (6)
札幌市	50 (5)	京都市	30 (3)
仙台市	30 (3)	大阪市	70 (7)
新潟市	20 (2)	堺市	20 (2)
横浜市	90 (9)	神戸市	30 (3)
川崎市	30 (3)	岡山市	20 (2)
相模原市	20 (2)	広島市	20 (2)
千葉市	20 (2)	北九州市	20 (2)
さいたま市	30 (3)	福岡市	40 (4)
静岡市	20 (2)	熊本市	20 (2)
浜松市	10 (1)		注：()内は地点数

【表B】地区・都市規模別の標本数および地点数

都市規模 地区名	大都市	人口10万人 以上の市	人口10万人 未満の市	町 村	計
北海道	50 (5)	40 (4)	20 (2)	20 (2)	130 (13)
東 北	30 (3)	80 (8)	70 (7)	40 (4)	220 (22)
関 東	400 (40)	420 (42)	140 (14)	50 (5)	1,010 (101)
北 陸	20 (2)	50 (5)	50 (5)	10 (1)	130 (13)
東 山		40 (4)	50 (5)	20 (2)	110 (11)
東 海	90 (9)	130 (13)	60 (6)	20 (2)	300 (30)
近 畿	150 (15)	210 (21)	100 (10)	30 (3)	490 (49)
中 国	40 (4)	80 (8)	40 (4)	10 (1)	170 (17)
四 国		50 (5)	30 (3)	20 (2)	100 (10)
北九州	60 (6)	60 (6)	60 (6)	20 (2)	200 (20)
南九州	20 (2)	50 (5)	40 (4)	30 (3)	140 (14)
計	860 (86)	1,210 (121)	660 (66)	270 (27)	3,000 (300)

注：()内は地点数

3) 標本数および地点の配分

各地区・都市規模別の層における18歳以上人口数（2015年1月1日現在の住民基本台帳人口。また、便宜上年齢上限は79歳と設定。）の大きさにより、300の地点数を比例配分した。1地点あたりの標本数は、10サンプルとし、全3,000サンプルが各層の該当人口構成比に近似するように配分した。

4) 抽出

- (1) 2015年1月1日時点での市区町村における大字・町丁目を第一次抽出単位となる調査地点として使用した。
- (2) 調査地点の抽出は、調査地点が2地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における該当人口数の合計}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、確率比例抽出法によって抽出した。

- (3) 抽出に際しての各層内における大字・町丁目の配列順序は、2015年1月1日時点での「全国地方公共団体コード」に従った。
- (4) 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲（大字・町丁目で指定）を指定した。訪問をスタートした世帯から番地の大きい方に3世帯間隔で訪問し、性・年齢母集団の比率に応じて各地点に割り当てられた対象者属性に合った対象者に調査を依頼した。30~50歳代の女性については、有職・無職の割合も勘案した。

【結果】

以上、抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおり。